

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ファイルサーバー買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	札幌ビジネス・サポート(株) 北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14 NDSビル内	会計法第29条の3第4項	1,740,000	1,740,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成23年度	
洪水予測システム端末装置外3式買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	3,950,000	3,950,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ(モニター型)外一式の買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14	会計法第29条の3第4項	1,361,000	1,361,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
プリンタ外一式借入及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)栄達堂北海道留萌市栄町2-5-28	会計法第29条の3第4項	7,045,000	7,045,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
電子複写機5式買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)栄達堂北海道留萌市栄町2-5-28	会計法第29条の3第4項	10,184,000	10,184,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成23年度	
複合機買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)栄達堂北海道留萌市栄町2-5-28	会計法第29条の3第4項	1,601,000	1,601,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成23年度	
Webキャッシュサーバー外借入及び保守一式	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1	会計法第29条の3第4項	2,750,000	2,750,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
ファイル共有サーバー外一式の借入及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	岩崎メンテナンス・サービス(株) 北海道札幌市東区北六条東2-2-6	会計法第29条の3第4項	1,870,000	1,870,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
プリンタ24台の借入及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	2,800,000	2,800,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
交通量常時観測オンラインシステム一式買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14	会計法第29条の3第4項	1,100,000	1,100,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
電子複合機外1件買貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)栄達堂北海道留萌市栄町2-5-28	会計法第29条の3第4項	3,490,000	3,490,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電子複合機6台の借入及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目66	平成21年4月1日	(株)栄進堂北海道留 萌市栄町2-5-28	会計法第29条の3第4項	13,596,000	13,596,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
パーソナルコンピュータ(電子納品検査用)13台外一式の借入及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	5,200,000	5,200,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
複合機賃貸借及び保守(羽根道路事務所)	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)旭屋書店 北海道苫前郡羽根町 南三条3-7-2	会計法第29条の3第4項	1,130,000	1,130,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
気象情報端末装置一式借入及び保守(幌延河川事業所)	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	1,780,000	1,780,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
留萌開発事務所気象衛星データ受信システム機器一式賃貸借及び保守	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	3,060,000	3,060,000	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
電話料	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	-	4,200,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
携帯電話料	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ド コモ 東京都千代田区永田 町2-11-1	会計法第29条の3第4項	-	2,000,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	-	1,500,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	-	4,300,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	-	1,000,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	留萌開発建設部長 小笠原 章 留萌市寿町1丁目68	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	-	2,200,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	旗谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	-	2,540,000	-	-	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信役務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
携帯電話料	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ド コモ 東京都千代田区永田 町2-11-1	会計法第29条の3第4項	—	2,630,000	—	—	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信業務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	—	3,300,000	—	—	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信業務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	—	3,200,000	—	—	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信業務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
電話料	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地	会計法第29条の3第4項	—	1,300,000	—	—	会計法第29条の12(長期継続契約)の規程により、電気通信業務の提供を受けるものであり、当該回線設備において日常の運用のほか、災害時の対応等においても適正な対応を図ることが可能な体制を有する唯一の相手方であるため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ(ノート型)114式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	9,790,200	9,790,200	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ(ノート型)109式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	15,750,000	15,750,000	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
レーザープリンタ15式外賃借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	3,150,000	3,150,000	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
LAN関連機器等一式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	2,436,840	2,436,840	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
Webキャッシュサーバ外借入及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	2,507,400	2,507,400	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
グループウェアシステム一式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	10,066,140	10,066,140	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成23年度	
電子納品用端末機器一式外賃借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	1,323,000	1,323,000	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
土木積算業務用サーバ1式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	6,262,200	6,262,200	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
交通量常時観測オンライン機器賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	1,159,200	1,159,200	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成23年度	
電子複写機1台賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(有)コスモ事務機 北海道稚内市富岡4丁目3-20	会計法第29条の3第4項	1,020,600	1,020,600	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
電子複写機2台賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広6丁目6-1	平成21年4月1日	ノグチ事務機(株) 北海道稚内市末広4丁目1-23	会計法第29条の3第4項	813,960	813,960	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
電子複写機8式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広6丁目6-1	平成21年4月1日	富士ゼロックス北海道(株) 北海道札幌市中央区 大通西10-4-133	会計法第29条の3第4項	2,898,884	2,898,884	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成24年度	
カラーレーザープリンタ2式賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広6丁目6-1	平成21年4月1日	(株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1	会計法第29条の3第4項	879,480	879,480	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
電子複写機賃貸借及び保守	熊谷 守晃 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1	平成21年4月1日	(有)コスモ事務機 北海道稚内市富岡4丁目3-20	会計法第29条の3第4項	889,308	889,308	100.0%	-	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
人事情報システム賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	会計法第29条の3第4項	2,463,249	2,463,249	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用するとしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成23年度	
船員職業安定業務管理システム(キオスク端末)賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	シャープシステムプロダクト(株) 千葉県千葉市美浜区 中瀬1-9-2 JA三井リース(株) 東京都中央区日本橋1-4-1日本橋1丁目ビルディング18F	会計法第29条の3第4項	7,528,134	7,528,134	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用するとしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成23年度	
自動車輸送統計OCRシステム賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(株)フォーカシステムズ 東京都品川区東五反田2-7-8	会計法第29条の3第4項	3,137,400	3,137,400	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用するとしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成23年度	
地方運輸局(7局)総合的文書管理システム用サーバ等賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	5,944,176	5,944,176	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用するとしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
地方運輸局総合的文書管理システム用サーバ等賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	会計法第29条の3第4項	4,607,549	4,607,549	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
国土交通本省等総合的文書管理システム用サーバ等賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	会計法第29条の3第4項	7,613,056	7,613,056	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
国土交通省行政情報システム基幹ネットワーク(エッジスイッチングハブ)賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-9	会計法第29条の3第4項	9,960,552	9,960,552	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
運輸局向けファイルサーバ賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 東京都港区港南1-9-1 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	14,414,639	14,414,639	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
国土交通省行政文書ファイル管理システム賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	15,830,640	15,830,640	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成24年度	
地方運輸局等行政情報システム用端末賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 東京都港区港南1-9-1 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	56,037,275	56,037,275	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
国土交通省本省グループウェアシステム賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	40,926,248	40,926,248	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
地方運輸局行政情報システム用サーバ並びに端末の賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 東京都港区港南1-9-1 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	199,578,960	199,578,960	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
地方運輸局等行政情報ネットワークシステム賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 東京都港区港南1-9-1 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	173,197,294	173,197,294	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
国土交通本省行政情報システム基幹ネットワーク賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1 NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	98,877,051	98,877,051	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	
国土交通本省行政情報ネットワークシステム賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 松脇 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	124,086,337	124,086,337	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することしたものの再リースし更新時が遅れた。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
運送事業者監査総合情報システム用個別業務サーバ賃貸借	支出負担行為担当官 松藤 達朗 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-9 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	11,998,337	11,998,337	100.0%		競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかった。又は国庫債務負担行為を活用することとしたものの再リースし更新が遅れた。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ等賃貸借(航空情報センター)	支出負担行為担当官 前田 隆平 航空局 千代田区霞が関2-3-1	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	1,200,339	1,200,339	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため	平成23年度	
パーソナルコンピュータ等賃貸借(システム開発評価・危機管理センター)	支出負担行為担当官 前田 隆平 航空局 千代田区霞が関2-3-1	平成21年4月1日	リコーリース(株) 東京都中央区銀座7-16-3	会計法第29条の3第4項	2,431,800	2,431,800	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため	平成22年度	
複写機11台賃貸借及び保守(再リース)	分任支出負担行為担当官 古川 義則 福岡航空交通管制部 福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-17	平成21年4月1日	富士ゼロックス福岡(株) 福岡市博多区博多駅前1-6-16	会計法第29条の3第4項	1,914,280	1,914,280	100.0%		国債の予算措置が行えるまでの間、契約更改時期を延長せざるを得なかったため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ等賃貸借(その1)(再リース)	分任支出負担行為担当官 古川 義則 福岡航空交通管制部 福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-17	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 福岡市博多区御供所町1-1	会計法第29条の3第4項	2,164,296	2,164,296	100.0%		国債の予算措置が行えるまでの間、契約更改時期を延長せざるを得なかったため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ等賃貸借(その2)	分任支出負担行為担当官 古川 義則 福岡航空交通管制部 福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-17	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 福岡市博多区御供所町1-1	会計法第29条の3第4項	2,128,875	2,128,875	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ等賃貸借(方式設計室・CBI室)	分任支出負担行為担当官 古川 義則 福岡航空交通管制部 福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-17	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 福岡市博多区御供所町1-1	会計法第29条の3第4項	1,559,880	1,559,880	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため。	平成23年度	
デジタル複合機IRC6870N外1台賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官 木村 正博 那覇航空交通管制部 沖縄県那覇市鏡水334	平成21年4月1日	(株)オキジム 沖縄県浦添市港川458番地	会計法第29条の3第4項	3,220,152	3,220,152	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため	平成24年度	
デジタル複合機IR7270N外4台賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官 木村 正博 那覇航空交通管制部 沖縄県那覇市鏡水334	平成21年4月1日	(株)オキジム 沖縄県浦添市港川458番地	会計法第29条の3第4項	5,122,071	5,122,071	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため	平成22年度	
複合機6台賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官 大上 俊治 航空保安大学校 岩沼研修センター 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4	平成21年4月1日	(株)大友商事 宮城県仙台市宮城野区扇町6-4-11	会計法第29条の3第4項	3,832,263	3,832,263	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため	平成24年度	
パーソナルコンピュータ46台賃貸借	分任支出負担行為担当官 大上 俊治 航空保安大学校 岩沼研修センター 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4	平成21年4月1日	(株)赤井沢 宮城県仙台市太白区長町5-3-3	会計法第29条の3第4項	2,551,500	2,551,500	100.0%		当該物件において、複数年を前提とした契約の期間中であるため	平成23年度	
自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム機能増強分機器の賃貸借	支出負担行為担当官 本田 勝 国土交通省自動車交通局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	会計法第29条の3第4項	885,433,342	874,860,000	98.8%		機器のリース期間が平成22年11月までであることから契約更改時期を待たざるを得ない。契約期間満了後は、国庫債務負担行為を活用した一般競争入札に移行する。	平成22年度	
自動車登録手続に係るヘルプデスク応答支援システムの賃貸借	支出負担行為担当官 本田 勝 国土交通省自動車交通局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	東日本電信電話(株)	会計法第29条の3第4項	69,846,155	69,846,155	100.0%		機器のリース期間が平成22年11月までであることから契約更改時期を待たざるを得ない。契約期間満了後は、国庫債務負担行為を活用した一般競争入札に移行する。	平成22年度	
自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム用機器の賃貸借	支出負担行為担当官 本田 勝 国土交通省自動車交通局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	日本アイ・ピー・エム(株)	会計法第29条の3第4項	50,052,420	48,636,000	97.2%		機器のリース期間が平成22年10月までであることから契約更改時期を待たざるを得ない。契約期間満了後は、国庫債務負担行為を活用した一般競争入札に移行する。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
自動車登録関係コード検索システム用機器の賃貸借及び保守	支出負担行為担当官 本田 勝 国土交通省自動車交通局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	FJBエージェント(株)	会計法第29条の3第4項	1,355,970	1,355,970	100.0%		機器のリース期間が平成22年3月までであることから契約更改時期を待たざるを得ない。契約期間満了後は、一般競争入札に移行する。	平成22年度	
港湾空港部パーソナルコンピュータ外借上1式	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 河崎 和明 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	東京センチュリーリース(株) 仙台支店 仙台市青葉区上杉1-5-15	会計法第29条の3第4項	2,784,600	2,784,600	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
港湾空港部プリンタ賃貸借及び保守1式	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 河崎 和明 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	富士ゼロックス宮城(株) 仙台市青葉区五橋1-1-23	会計法第29条の3第4項	—	5,881,680	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
港湾空港部複写機賃貸借及び保守1式	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 河崎 和明 仙台市青葉区花京院1-1-20	平成21年4月1日	富士ゼロックス宮城(株) 仙台市青葉区五橋1-1-23	会計法第29条の3第4項	—	1,709,400	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
通信装置賃貸借1式	塩釜港湾・空港整備事務所長 懸塚 貴 宮城県多賀城市明月1-4-6	平成21年4月1日	日東通信(株) 宮城県仙台市青葉区 堤町3-1-5	会計法第29条の3第4項	819,000	819,000	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成23年度	
パーソナルコンピュータ外借上1式	分任支出負担行為担当官 秋田港湾事務所長 小澤敬二 秋田市土崎港西1-1-49	平成21年4月1日	協同リース(株) 岩手県盛岡市大通1-2-1	会計法第29条の3第4項	2,127,510	2,127,510	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
複写機賃貸借及び保守1式	分任支出負担行為担当官 秋田港湾事務所長 小澤敬二 秋田市土崎港西1-1-49	平成21年4月1日	富士ゼロックス(株) 秋田県秋田市山王2-1-54	会計法第29条の3第4項	—	2,074,130	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ外借上1式	分任負担行為担当官 仙台港湾空港技術調査事務所長 佐藤 正勝 仙台市宮城野区榴岡6-1-35	平成21年4月1日	リコー東北(株)	会計法第29条の3第4項	1,420,440	1,420,440	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
複写機賃貸借及び保守1式	分任負担行為担当官 仙台港湾空港技術調査事務所長 佐藤 正勝 仙台市宮城野区榴岡6-1-35	平成21年4月1日	松本事務機(株)	会計法第29条の3第4項	—	1,302,840	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間満了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減の視点から再リース等を行ったため。	平成22年度	
スイッチ他借上1式	関東地方整備局副局長 梅山和成 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	(株)トシダ 横浜市西区伊勢町1-15	会計法第29条の3第4項	1,402,986	1,402,986	100.0%		本件は、業務量の増大と多様化する業務の省力化を図るため、借上契約するものである。借上機種は、従前から(株)トシダとの契約により設置されており、価格における有利性が見込まれ、同社と契約することが有利であるため、会計法第29条の3の4により随意契約を行うものである。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ借上1式	関東地方整備局副局長 梅山和成 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区新橋4-6-1	会計法第29条の3第4項	1,677,375	1,677,375	100.0%		本件は、業務の増大と多様化に対して、省力化を図るため、借上契約するものである。借上機種は、平成18年度の一般競争入札によりNTTファイナンスとの複数年リース契約されているため、会計法第29条の3の4により随意契約するもの。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
パーソナルコンピュータ借上1式	鹿島港湾・空港整備事務所長 中島由貴 鹿島港湾・空港整備事務所 鹿嶋市大字粟生2-254	平成21年4月1日	日興通信(株) 茨城県神栖市息栖2822-1-2	会計法第29条の3第4項	433,755	433,755	100.0%		本件は、業務の増大化と多様化に対して、省力化を図るため、借上契約をするものである。借上機器は、平成17年度の一般競争により、日興通信(株)の複数年リース契約により設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うものである。よって、会計法第29条の3第4項により同社と随意契約するものである。	平成22年度	
東京港パーソナルコンピュータ借上1式	東京港湾事務所長 川上泰司 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	平成21年4月1日	(株)トシダ 横浜市西区伊勢町1-15	会計法第29条の3第4項	2,557,170	2,557,170	100%		当該機器は、平成17年度、平成18年度の一般競争により、株式会社トシダとの複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うため。	平成23年度	
東京国際空港サーバー借上1式	東京空港整備事務所長 北山青 東京空港整備事務所 東京都大田区羽田空港3-3-1	平成21年4月1日	(株)トシダ 横浜市西区伊勢町1-15	会計法第29条の3第4項	1,440,047	1,440,047	100.0%		当該借上機器は平成18年度の一般競争により(株)トシダとの複数年リース契約により設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うため。	平成22年度	
東京国際空港複合機借上及び保守1式	東京空港整備事務所長 北山青 東京空港整備事務所 東京都大田区羽田空港3-3-1	平成21年4月1日	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	会計法第29条の3第4項	8,555,400	8,555,400	100.0%		当該借上機器は平成18年度の一般競争により富士ゼロックス(株)との複数年リース契約により設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うため。	平成22年度	
横浜技調海洋短波レーダー借上1式	横浜港湾空港技術調査事務所長 下迫健一郎 横浜市神奈川区橋本町2-1-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	10,240,230	10,240,230	100.0%		東京湾沿岸における環境の基盤整備として海洋短波レーダーを用いた閉鎖性内湾域流況モニタリングシステムを構築するため借上契約するものである。借上機器は平成16年度の一般競争により、美蓉総合リース(株)との複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うものである。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、美蓉総合リース(株)と随意契約するものである。	平成23年度	
横浜技調海洋短波レーダー借上(その2)1式	横浜港湾空港技術調査事務所長 下迫健一郎 横浜市神奈川区橋本町2-1-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	5,400,150	5,400,150	100.0%		東京湾沿岸における環境の基盤整備として海洋短波レーダーを用いた閉鎖性内湾域流況モニタリングシステムを構築するため借上げるものである。借上機器は平成17年度の一般競争により、美蓉総合リース(株)との複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うものである。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、美蓉総合リース(株)と随意契約するものである。	平成23年度	
横浜技調観測用局舎等借上1式	横浜港湾空港技術調査事務所長 下迫健一郎 横浜市神奈川区橋本町2-1-4	平成21年4月1日	沿岸海洋調査(株) 東京都新宿区下落合3-21-1	会計法第29条の3第4項	1,486,800	1,486,800	100.0%		海洋短波レーダーの運用にあたり必要な局舎等を借上契約するものである。借上物件は平成16年度の一般競争により、沿岸海洋調査(株)との複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うものである。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、沿岸海洋調査(株)と随意契約するものである。	平成23年度	
横浜技調観測用局舎等借上(その2)1式	横浜港湾空港技術調査事務所長 下迫健一郎 横浜市神奈川区橋本町2-1-4	平成21年4月1日	沿岸海洋調査(株) 東京都新宿区下落合3-21-1	会計法第29条の3第4項	309,750	309,750	100.0%		海洋短波レーダーの運用にあたり必要な局舎等を借上契約するものである。借上物件は平成17年度の一般競争により、沿岸海洋調査(株)との複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うものである。	平成23年度	
複合複写機買借外1件	分任支出負担行為担当官 新潟港湾空港技術調査事務所長 水口幸司 新潟市中央区入船町4-3778	平成21年4月1日	富士ゼロックス新潟(株) 新潟県新潟市中央区東大通1-2-23	会計法第29条の3第4項	1,552,320	1,552,320	100.0%		平成22年3月までリース期間が継続しているため	平成22年度	
平成21年度 中部地方整備局港湾WANシステムサーバ等機器提供業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 中部地方整備局 名古屋市中区築地町2番地	平成21年4月1日	(株)富士通ビジネスシステム 名古屋市中区錦1-18-22	会計法第29条の3第4項	17,764,110	17,765,110	100.0%		平成20年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成21年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。	平成23年度	
平成21年度 中部地方整備局港湾WANクライアント機器提供業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 中部地方整備局 名古屋市中区築地町2番地	平成21年4月1日	(株)富士通ビジネスシステム 名古屋市中区錦1-18-22	会計法第29条の3第4項	9,200,310	9,200,310	100.0%		平成20年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成21年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成21年度 情報通信機器外賃借	支出負担行為担当 中部地方整備局副局長 中部地方整備局 名古屋港区築地町2番地	平成21年4月1日	日通商事(株) 名古屋市中村区名駅南4-11-39	会計法第29条の3第4項	1,083,852	1,083,852	100.0%		平成20年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成21年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。	平成22年度	
平成21年度 中部地方整備局港湾WANシステムサーバ等保守業務	支出負担行為担当 中部地方整備局副局長 中部地方整備局 名古屋港区築地町2番地	平成21年4月1日	(株)富士通ビジネスシステム 名古屋市中区錦1-18-22	会計法第29条の3第4項	5,482,433	5,462,425	99.5%		保守を行う物件が(株)富士通ビジネスシステムの製品であり、他社では保守管理ができないものであるため、競争を許さなかったため。	平成23年度	
平成21年度 名古屋港清丸情報処理システム賃借	分任支出負担行為担当 名古屋港湾事務所長 中部地方整備局名古屋港湾事務所 名古屋港区築地町2番地	平成21年4月1日	東芝ソリューション(株) 名古屋西區名西2-33-10	会計法第29条の3第4項	1,272,600	1,272,600	100.0%		平成20年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成21年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。	平成22年度	
平成21年度 名古屋港発電装置賃借	分任支出負担行為担当 名古屋港湾事務所長 中部地方整備局名古屋港湾事務所 名古屋港区築地町2番地	平成21年4月1日	神鋼リース(株) 神戸市中央区臨浜町2-10-26	会計法第29条の3第4項	1,199,640	1,199,640	100.0%		平成20年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成21年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。	平成23年度	
津松阪港土地及び建物賃借	分任支出負担行為担当 四日市港湾事務所長 中部地方整備局四日市港湾事務所 四日市新正三丁目7番27号	平成21年4月1日	(株)辻木屋 松阪市小野江町389-2	会計法第29条の3第4項	3,500,000	3,500,000	100.0%		庁舎用地(土地及び建物)借入契約について、場所が限定されることにより供給が一に特定され、当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であり、競争を許さなかったため。	平成22年度	
港湾空港WANシステム用サーバ等賃借	支出負担行為担当 近畿地方整備局副局長 森川 雅行 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 神戸市中央区東町12-6	会計法第29条の3第4項	25,410,228	25,410,228	100.0%		4年リース契約の期間が平成21年9月30日までであり、また10月以降もWANシステムの全体計画を考慮して引き続き平成22年3月31日まで使用する必要がある。	平成22年度	
インターネットサーバ等賃借(H18-2)	支出負担行為担当 近畿地方整備局副局長 森川 雅行 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 神戸市中央区東町12-6	会計法第29条の3第4項	930,006	930,006	100.0%		4年リース契約の期間が平成21年9月30日までであり、また10月以降もWANシステムの全体計画を考慮して引き続き平成22年3月31日まで使用する必要がある。	平成22年度	
電子複写機賃借・保守	分任支出負担行為担当 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 大山 洋志 大阪港湾・空港整備事務所 豊中市池田西町3-371	平成21年4月1日	富士ゼロックス(株)大阪営業所 大阪市中央区瓦町3-6-5	会計法第29条の3第4項	-	3,937,500	-		本物件のリース及び保守の期間が平成21年3月31日までであり、当該物件は特に故障もなく稼働していることから、引き続き使用する方が経済的と判断されるため。	平成22年度以降	
WANシステム用パーソナルコンピュータ等賃借	支出負担行為担当 中国地方整備局副局長 中野 正則 広島市中区東白島町14-15	平成21年4月1日	NECリース(株)中国支店 広島市中区紙屋町2丁目2番12号	会計法第29条の3第4項	2,391,540	2,391,540	100.0%		予算的な事由から平成21年度においては、平成20年度から引き続き再リースでの賃借契約による調達を行なう。平成22年度以降国債契約が可能となる条件が整い次第、競争による賃借契約に移行していく。	平成22年度	
リバースプロキシサーバ等賃借	支出負担行為担当 中国地方整備局副局長 中野 正則 広島市中区東白島町14-15	平成21年4月1日	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5丁目2番1号	会計法第29条の3第4項	946,316	946,316	100.0%		平成18年3月から賃借契約し、使用してきたものであり、今年度までは継続賃借する方が経済的に構築である。平成22年度以降国債契約が可能となる条件が整い次第、競争による賃借契約に移行していく。	平成22年度	
タクシー乗車券使用料	分任支出負担行為担当 中国地方整備局宇野港湾事務所長 岡 良 玉野市築港1-1-3	平成21年4月1日	(株)青山キャピタル 福山市船町8-14	会計法第29条の3第4項	1,200,000	1,200,000	100.0%		中国運輸局の定める営業区域である玉野市(事務所所在地)、倉敷交通圏(水島港分室所在地)における法人タクシーの2割を超える車両を使用できるタクシー乗車券を取り扱っていることを必要な条件と判断し調査した結果、株式会社青山キャピタルのみが要件を満たしていたため。	平成22年度	
港湾空港WANシステム用パーソナルコンピュータ等賃借	支出負担行為担当 四国地方整備局次長 西本 光宏 香川県高松市サンポート3番33号	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1	会計法第29条の3第4項	4,190,571	4,180,571	100.0%		現在、港湾空港WANシステム用機器は、再リースを行っている。平成21年度に機器入替えにより新規リースを行う予定であったが、十分な予算確保が出来なかったため、平成21、22年度の2ヶ年に分割して機器の入替えを行う予定である。新規契約は、競争契約へ移行するが、全ての機器の入替えが完了するまでは随意契約を	平成22年度	

契約名称及び内容	契約親等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
庁舎等整備	分任支出負担行為担当官四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所長 北原 政宏 高知県高知市理崎874	平成21年4月1日	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6番6号	会計法第29条の3第4項	3,013,500	2,406,600	79.9%		平成18年4月に一般競争により新規導入し、機械整備の耐用年数である5年を条件としているため。	平成23年度	
貨物兼乗用自動車賃貸借	分任支出負担行為担当官四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所長 石橋 洋信 高松市浜ノ町72番9号	平成21年4月1日	日本カーソリューションズ(株) 東京都港区芝浦1丁目2番1号	会計法第29条の3第4項	861,840	861,840	100.0%		平成17年6月20日から平成22年6月19日迄の5年間で同社と契約締結しており、引き続き当該期間中である。また、新たに契約する場合に比べ安価となるため2年間の再リースを予定している。	平成24年度	
貨物兼乗用自動車賃貸借(その1)	分任支出負担行為担当官四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所長 中川 研造 愛媛県松山市海岸通2426-1	平成21年4月1日	(株)日産フィナンシャルサービス 広島県広島市中区十日市町1丁目1番9号	会計法第29条の3第4項	1,187,676	1,187,676	100.0%		平成18年8月から平成22年7月迄の4年間で同社と契約締結しており、引き続き当該期間中である。また、新たに契約する場合に比べ安価となるため2年間の再リースを予定している。	平成24年度	
貨物兼乗用自動車賃貸借	分任支出負担行為担当官四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所長 北原 政宏 高知県高知市理崎874	平成21年4月1日	日立キャピタルオートリース(株)中四国支店 広島県広島市中区鏡町5番25号	会計法第29条の3第4項	942,375	942,375	100.0%		当物件は、工事の監督等の業務連絡用として平成21年度から再リースにより賃貸借契約しており外の同等の物件を新たに契約する場合に比べ安価となる。	平成23年度	
WANシステム用パーソナルコンピュータ1式賃貸借	支出負担行為担当官九州地方整備局副局長 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株)九州支店 福岡市博多区博多駅前2-2-1	会計法第29条の3第4項	9,416,400	9,416,400	100.0%		本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
LANシステム用パーソナルコンピュータ1式賃貸借④	分任支出負担行為担当官九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所 北九州門司区西海岸1丁目4-40	平成21年4月1日	住信・松下フィナンシャルサービス(株) 福岡市博多区博多駅前2-3-23	会計法第29条の3第4項	1,088,850	1,088,850	100.0%		本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
パーソナルコンピュータ1式賃貸借(2)	分任支出負担行為担当官九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所長九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 熊本市川尻2丁目8-61	平成21年4月1日	リコーリース(株) 東京都中央区銀座7丁目16-3	会計法第29条の3第4項	1,123,816	1,123,816	100.0%		本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
パーソナルコンピュータ1式賃貸借(3)	分任支出負担行為担当官九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所長九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 熊本市川尻2丁目8-61	平成21年4月1日	JA三井リース(株) 福岡市博多区下川端町2-1	会計法第29条の3第4項	999,075	999,075	100.0%		本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
デジタル電子複合複写機2台賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所長九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 熊本市川尻2丁目8-61	平成21年4月1日	リコー九州(株)熊本支社 熊本市下南部3丁目10-32	会計法第29条の3第4項	1,307,880	1,307,880	100.0%		本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
デジタル電子複合複写機5台賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官九州地方整備局門司航路事務所長 九州地方整備局門司航路事務所 北九州小倉北区浅野3丁目7-38	平成21年4月1日	富士ゼロックス北九州(株) 北九州小倉北区米町1-2-26	会計法第29条の3第4項	1,843,952	1,843,952	100.0%		本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
複写機4台の賃貸借及び保守・消耗品の供給(仙台)	分任支出負担行為担当官 藤沢 正悦 仙台空港事務所 宮城県名取市下増田字南原	平成21年4月1日	(株)太陽事務機 宮城県仙台市宮城野区高砂1-10-2	会計法第29条の3第4項	2,551,626	2,551,626	100.0%		国債の予算措置が行えるまでの間、契約更改時期を延長せざるをえなかったため。	平成22年度	
電子複写機8台の賃貸借及び保守	分任支出負担行為担当官 古川 義則 東京空港事務所 東京都大田区羽田空港3-3-1	平成21年4月1日	リコー販売(株) 東京都中央区銀座6-14-6	会計法第29条の3第4項	2,058,424	1,985,873	96.5%		国債の予算措置が行えるまでの間、契約更改時期を延長せざるをえなかったため。	平成22年度	
プリンタ3台の賃貸借及び保守	分任契約担当官 岡山 裕則 函館空港事務所 函館市高松町511	平成21年4月1日	スエヒロ事務機(株) 北海道函館市宮前町30-1	会計法第29条の3第4項	1,266,010	1,266,010	100.0%		リース期間が21年度末までのため、次期更改にあたっては国債を活用した一般競争入札に移行予定。	平成22年度	
複写機賃貸借及び保守	分任契約担当官 八丈島空港・航空路監視レーダー事務所 山浦 俊雄 東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	平成21年4月1日	富士ゼロックス(株) 東京都品川区東五反田3-20-14	会計法第29条の3第4項	1,566,608	1,566,608	100.0%		リース期間が22年度末までのため、次期更改にあたっては国債を活用した一般競争入札に移行予定。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法費又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
大阪航空局航空灯火・電気技術課サーバ2式賃貸借	支出負担行為担当 官 片平 和夫 大阪航空局 大阪府大阪市中央区 大手前4-1-76	平成21年4月1日	JA三井リース(株)	会計法第29条の3第4項	1,542,132	1,522,080	98.7%		当該物件において、複数年前提とした契約の期間中であるため	平成23年度	
複写機(イマジオネオC455i)3台賃貸借	分任支出負担行為担当 官 角谷 政美 中部空港事務所 愛知県清洲市セントレア1-1	平成21年4月1日	リコーリース(株) 名古屋支社 愛知県名古屋市中区 栄1丁目10番21号	会計法第29条の3第4項	1,330,560	1,330,560	100.0%		当該物件において、複数年前提とした契約の期間中であるため	平成22年度	
電子複合機賃貸借及び保守	分任契約担当 官 升本正人 北九州空港事務所 福岡県北九州市小倉南区 空港北町6	平成21年4月1日	リコー九州 福岡県北九州市小倉 北区東港1-1-5	会計法第29条の3第4項	1,167,831	1,167,831	100.0%		当該物件において、複数年前提とした契約の期間中であるため	平成22年度	
複写機等賃貸借契約	分任契約担当 官 石塚登喜雄 大分空港事務所 大分県国東市武蔵町 糸原大海田	平成21年4月1日	リコーリース福岡支社 福岡県福岡市博多区 博多駅東2-10-35	会計法第29条の3第4項	1,069,578	1,069,578	100.0%		当該物件において、複数年前提とした契約の期間中であるため	平成22年度	
気象庁航空交通気象センター 宿舎借上 一式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	(独)都市再生機構九 州支社 福岡県福岡市中央区 長浜2-2-4	会計法第29条の3第4項	11,156,400	11,156,400	100.0%		当該宿舎は「航空交通気象センター」に勤務する職員用に民間住宅の借上げを行うもので、現入居者の人事異動等を待たざるを得ないため。なお、人事異動等により新たに必要となる補充分については、一般競争により行う。	平成22年度	
人事事務システムのソフトウ ェアサポート及び運用支援 一 式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	(株)TSSソフトウェア 広島県広島市南区出 汐2-3-19	会計法第29条の3第4項	—	2,520,000	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
会計事務システムのソフトウ ェアサポート及び運用支援 一 式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	(株)TSSソフトウェア 広島県広島市南区出 汐2-3-19	会計法第29条の3第4項	—	2,040,000	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
地方文書管理システム保守 一式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-1 0-16	会計法第29条の3第4項	33,287,100	33,287,100	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
総合的文書管理システム保守 一式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-1 0-16	会計法第29条の3第4項	8,339,100	8,339,100	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
気象情報配信サービスの提供 一式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	ソフトバンクテレコム (株) 東京都港区東新橋1- 9-1	会計法第29条の3第4項	—	70,321,644	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
気象庁グループウェアシス テム運用支援及び保守作業 一 式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	(株)リコー 東京都大田区中馬込1 -3-6	会計法第29条の3第4項	—	17,952,606	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
気象情報伝送処理システム・ 航空クライアントPC保守 一式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	(株)トーコン・フィール ドサービス 東京都文京区本郷1- 18-6	会計法第29条の3第4項	—	18,373,553	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
防災気象情報提供システム等 保守 一式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1- 6-27	会計法第29条の3第4項	—	39,325,545	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
飛行場予報プロダクト開発支 援装置運用支援及び保守 一 式	支出負担行為担当 官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3 -4	平成21年4月1日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7- 1	会計法第29条の3第4項	—	14,681,728	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随章契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
気象庁行政情報ネットワーク機器運用支援及び保守作業一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	会計法第29条の3第4項	—	5,798,142	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
回線多重化装置保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項	—	2,826,655	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
地方自治体等接続用プロキシサーバ保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)トーコン・フィールドサービス 東京都文京区本郷1-18-6	会計法第29条の3第4項	—	1,437,975	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
土砂災害警戒情報作成支援システム保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	会計法第29条の3第4項	—	2,493,750	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
空港用気象実況画像取得装置保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	会計法第29条の3第4項	—	2,835,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
大雨洪水警報対象市町村判定支援システム保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	1,254,960	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
空港用気象実況画像取得装置保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	会計法第29条の3第4項	—	2,550,528	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成26年度	
気象情報伝送処理システム基本業務サーバ機能強化ソフトウェア等保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	会計法第29条の3第4項	—	6,670,314	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
気象庁光ファイバネットワーク基礎運用支援及び保守作業一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	会計法第29条の3第4項	—	8,578,500	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
統合洪水警報システム保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(財)日本気象協会 東京都豊島区東池袋3-1-1	会計法第29条の3第4項	—	2,308,850	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
航空交通管理用気象システム保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	会計法第29条の3第4項	—	1,889,233	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
空港用気象実況画像取得装置保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	会計法第29条の3第4項	—	1,181,880	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
気象庁データ提供システム運用管理一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(財)日本気象協会首都圏支社 東京都豊島区東池袋3-1-1	会計法第29条の3第4項	—	35,601,300	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
雨量・レーダー情報コンテンツ作成装置の保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(財)日本気象協会 都團支社 東京都豊島区東池袋3-1-1	会計法第29条の3第4項	—	1,716,750	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
気象資料提供システム保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-9	会計法第29条の3第4項	—	7,199,224	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
地球気象観測システム(通信処理装置)の業務ソフトウェアの保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 東京都港区港南1-9-1	会計法第29条の3第4項	—	1,732,500	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
異常気象解析装置の保守	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-1-6-6	会計法第29条の3第4項	—	11,844,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
ヒートアイランドデータ蓄積装置のソフトウェア保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通エフ・アイ・ピー(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	—	1,783,950	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
高潮等防災情報システムのソフトウェアサポート 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通エフ・アイ・ピー(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	—	1,704,528	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
温室効果ガス等情報解析・提供装置の保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-9	会計法第29条の3第4項	—	8,033,458	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
気候予測情報高度化装置のハードウェア・ソフトウェア保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-1-6-6	会計法第29条の3第4項	—	3,701,880	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
全球異常気象監視速報提供装置のハードウェア・ソフトウェア保守 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-1-6-6	会計法第29条の3第4項	—	2,870,700	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
潮位データ総合処理装置保守及び運用支援 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通(株) 東京都港区東新橋1-6-2	会計法第29条の3第4項	—	10,449,180	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
群列地震観測装置保守(精密地震観測室) 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通(株) 東京都港区東新橋1-6-2	会計法第29条の3第4項	9,954,000	9,954,000	100.0%	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
防災気象情報提供システム借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	—	19,285,644	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
温室効果ガス等情報解析・提供装置借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	—	11,181,240	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
防災気象情報提供システム増強及び機能追加借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項	—	39,690,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
地方文書管理システム借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	—	4,641,588	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海上予警報等作成処理ソフトウェア借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	—	32,598,983	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
天気予報等作成処理追加機能ソフトウェア借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	—	11,277,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
気象情報伝送処理システム・ネットワーク機器借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	—	30,523,644	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
台風情報高度化のための量的予報作業システムソフトウェア借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	美蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	会計法第29条の3第4項	—	18,521,892	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
雨量・レーダー情報コンテンツ作成装置借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	住信リース(株) 東京都千代田区丸の内1-6-1	会計法第29条の3第4項	—	1,384,356	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
統合洪水予報システム借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	住信リース(株) 東京都千代田区丸の内1-6-1	会計法第29条の3第4項	—	23,045,400	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
気候予測情報高度化装置の借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	—	4,456,620	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
気象大学校教育用電子計算機システム借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	—	9,084,176	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
気象資料提供システム借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	—	7,593,048	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
異常気象解析装置借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項	—	17,297,280	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
エーロゾル観測・監視システム借用 一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	—	15,135,720	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
集合型GPS高層気象観測システム借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	—	11,051,544	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
北西太平洋津波監視システムの借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	—	21,224,700	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
集合型GPS高層気象観測システム借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	—	2,413,260	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
集合型GPS高層気象観測システム借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	—	1,529,856	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
津波予報多次元データベース装置借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項	—	7,900,200	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
土砂災害警戒情報作成支援システム借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱電機クレジット(株) 東京都品川区西五反田1-3-8	会計法第29条の3第4項	—	14,440,860	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
国際交換気象データ検索システム借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱電機クレジット(株) 東京都品川区西五反田1-3-8	会計法第29条の3第4項	—	5,462,100	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
天候監視装置の借用 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町8	会計法第29条の3第4項	—	1,280,156	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
JAM-95型地上気象観測装置借用(平成11年度整備分)(感部及びデータ交換部の分) 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町8	会計法第29条の3第4項	—	35,044,317	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
JAM-95型地上気象観測装置借用(平成12年度整備分)(感部及びデータ交換部の分) 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町8	会計法第29条の3第4項	—	10,882,416	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
JAM-95型地上気象観測装置借用(平成13年度整備分)(感部及びデータ交換部の分) 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町8	会計法第29条の3第4項	—	21,694,344	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
JAM-95型地上気象観測装置借用(平成14年度整備分) 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町8	会計法第29条の3第4項	—	4,304,616	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
JAM-95型地上気象観測装置用視程計借用(平成14年度整備分) 一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町8	会計法第29条の3第4項	—	1,252,584	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
JAM-95型地上気象観測装置借用(平成16年度整備分)(データ処理部)一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町B	会計法第29条の3第4項	—	1,990,088	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
JAM-95型地上気象観測装置用遠隔データ処理装置等借用(平成16年度整備分)一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	シャープファイナンス(株) 東京都新宿区市谷八幡町B	会計法第29条の3第4項	—	895,860	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海洋総合解析システムの借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	2,614,500	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海洋環境監視・診断装置の借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	7,246,764	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
スーパーコンピュータシステム借用(数値予報業務分)一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	—	851,432,400	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
スーパーコンピュータシステム借用(衛星データ処理業務分)一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	—	530,787,600	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
気象情報伝送処理システム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	—	467,676,912	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
地震発生メカニズム推定システム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	—	18,111,240	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
潮位データ総合処理装置借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	—	16,446,624	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
防災情報提供接続装置借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	—	51,919,176	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
地方自治体等接続プロキシサーバ借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1	会計法第29条の3第4項	—	4,671,775	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
気象情報伝送処理システム・クライアントPC借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1	会計法第29条の3第4項	—	33,954,300	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
土砂災害警戒情報作業用PC借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1	会計法第29条の3第4項	—	884,312	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
地磁気観測総合処理装置借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	9,903,600	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
天気図解析システム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	12,348,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
地磁気全磁力観測装置用データ処理装置借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	2,280,600	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
大雨洪水警報対象市町村判定支援システム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	15,820,560	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
気象レーダー観測処理システム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	—	226,800,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
気象庁グループウェアシステム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	リコーリース(株) 東京都中央区銀座7-16-3	会計法第29条の3第4項	—	19,352,592	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
大気環境観測システム借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)関電L&A 大阪府大阪市西区新町1-3-12	会計法第29条の3第4項	—	10,781,940	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
一酸化炭素・一酸化二窒素標準ガス校正装置借用一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)関電L&A 大阪府大阪市西区新町1-3-12	会計法第29条の3第4項	—	1,979,532	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
気象レーダー観測処理システム増設ノード等保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	日本無線(株) 東京都新宿区西新宿6-10-1	会計法第29条の3第4項	—	2,625,000	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
火山監視・情報センターシステム保守、ソフトウェアサポート一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	会計法第29条の3第4項	—	20,032,979	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
火山テレメータ装置の保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	明星電気(株) 東京都文京区小石川2-5-7	会計法第29条の3第4項	—	3,015,218	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
地殻データ等収集装置保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	明星電気(株) 東京都文京区小石川2-5-7	会計法第29条の3第4項	—	1,312,101	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
多機能型地震観測装置中局装置保守一式	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	明星電気(株) 東京都文京区小石川2-5-7	会計法第29条の3第4項	—	1,571,128	—	—	当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約相手の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就議の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
航空路火山灰情報提供装置保守及びソフトウェアサポート一式	支出負担行為担当 気象庁総務部長 玉木良知 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(財)日本気象協会 東京都豊島区東池袋3-1-1	会計法第29条の3第4項	—	10,836,000	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成25年度	
火山監視・情報センターシステム保守	支出負担行為担当 札幌管区気象台長 大島 隆 北海道札幌市中央区北2条西18丁目	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	会計法第29条の3第4項	7,953,047	7,953,047	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
火山テレメータ装置保守	支出負担行為担当 札幌管区気象台長 大島 隆 北海道札幌市中央区北2条西18丁目	平成21年4月1日	明星電気(株) 札幌市中央区北3条西2丁目1-28	会計法第29条の3第4項	3,045,420	3,045,420	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守	支出負担行為担当 札幌管区気象台長 大島 隆 北海道札幌市中央区北2条西18丁目	平成21年4月1日	西菱電機(株) 東京都港区新橋6-27-1	会計法第29条の3第4項	3,821,302	3,803,625	99.5%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
火山テレメータ装置保守	支出負担行為担当 仙台管区気象台長 中井 公太 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	平成21年4月1日	明星電気(株) 東北支店 宮城県仙台市泉区市名坂字万吉町125-4	会計法第29条の3第4項	3,045,420	3,045,420	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
火山監視情報センターシステム保守	支出負担行為担当 仙台管区気象台長 中井 公太 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25	会計法第29条の3第4項	7,857,710	7,857,710	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
リコー複写機の保守	支出負担行為担当 東京管区気象台長 佐伯理郎 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項	6,266,016	6,266,016	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
リコー複写機の借用	支出負担行為担当 東京管区気象台長 佐伯理郎 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	(株)リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項	846,810	846,810	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
空港気象ドップラーレーダー処理部保守作業	支出負担行為担当 東京管区気象台長 佐伯理郎 東京都千代田区大手町1-3-4	平成21年4月1日	西菱電機(株) 東京都港区新橋6-27-1	会計法第29条の3第4項	17,564,400	17,325,000	98.6%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度以降	
量的予報作業システム保守点検	支出負担行為担当 大阪管区気象台長 瀬上哲秀 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	平成21年4月1日	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-1-16	会計法第29条の3第4項	3,624,771	3,624,771	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
空港気象ドップラーレーダー装置本体部点検・調整作業およびデータ処理部保守	支出負担行為担当 大阪管区気象台長 瀬上哲秀 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	平成21年4月1日	西菱電機(株)東京支社 東京都港区新橋6-27-1	会計法第29条の3第4項	13,323,450	11,603,550	87.1%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度以降	
火山テレメータ装置保守整備	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 西出 則武 福岡市中央区大濠1-2-36	平成21年4月1日	明星電気(株)九州支店 福岡県福岡市博多区豊1-1-22	会計法第29条の3第4項	3,747,177	3,747,177	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度以降	
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理装置入力データバックアップ保守整備	支出負担行為担当 福岡管区気象台長 西出 則武 福岡市中央区大濠1-2-36	平成21年4月1日	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	会計法第29条の3第4項	—	1,869,000	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度以降	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
火山監視・情報センターシステム保守整備	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 西出 則武 福岡市中央区大濠1-2-36	平成21年4月1日	(株)日立製作所九州支社 福岡県福岡市早良区百道浜2-1-1	会計法第29条の3第4項	8,024,055	8,024,055	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度以降	
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 西出 則武 福岡市中央区大濠1-2-36	平成21年4月1日	西菱電機(株)東京支社 東京都港区新橋5-27-1	会計法第29条の3第4項	—	2,499,000	—		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度以降	
空港気象ドップラーレーダー装置データ処理装置入力データバッファ部保守作業	支出負担行為担当代理 沖縄気象台次長 野上 弘 沖縄県那覇市樋川1-15-15	平成21年4月1日	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	会計法第29条の3第4項	1,553,549	1,552,950	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度以降	
空港気象ドップラーレーダー装置(データ処理部)保守	支出負担行為担当代理 沖縄気象台次長 野上 弘 沖縄県那覇市樋川1-15-15	平成21年4月1日	西菱電機(株)東京支社 東京都港区新橋5-27-1	会計法第29条の3第4項	3,381,000	3,381,000	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度以降	
LRIT作成系装置の借用	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 田中幸人 東京都清瀬市中清戸3-235	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	11,340,000	11,340,000	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
運輸多目的衛星新2号用局管制装置の借用	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 田中幸人 東京都清瀬市中清戸3-235	平成21年4月1日	三菱スペース・ソフトウェア(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項	6,300,000	6,300,000	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
DCPデータ伝送装置の借用	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 田中幸人 東京都清瀬市中清戸3-235	平成21年4月1日	昭和リース(株) 東京都新宿区四谷3-12	会計法第29条の3第4項	26,460,000	26,460,000	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
通報局データ編集装置の借用	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 田中幸人 東京都清瀬市中清戸3-235	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区新橋2-16-12	会計法第29条の3第4項	15,504,300	15,504,300	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
気象衛星センター基幹ネットワーク装置借用	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 田中幸人 東京都清瀬市中清戸3-235	平成21年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項	17,640,000	17,640,000	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
新型飛行記録解析装置賃貸借	支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 柚木 浩一 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋二丁目15番12号	会計法第29条の3第4項	9,651,600	9,651,600	100.0%		本契約は、平成23年度まで契約を継続することを前提とし平成18年8月に一般競争入札を行い、同年9月に契約を締結したものであるため。	平成24年度	
走査電子顕微鏡賃貸借	支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 柚木 浩一 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成21年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋二丁目15番12号	会計法第29条の3第4項	3,616,200	3,616,200	100.0%		本契約は、平成23年度まで契約を継続することを前提とし平成18年8月に一般競争入札を行い、同年9月に契約を締結したものであるため。	平成24年度	
電子複合機賃貸借及び同保守契約	支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 柚木 浩一 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成21年4月1日	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木三丁目1番1号	会計法第29条の3第4項	—	6,385,906	—		本契約は、平成22年度まで契約を継続することを前提とし平成17年度に一般競争入札を行い、翌年4月1日に契約を締結したものであるため。	平成23年度	
漂流予測ミラーリングサーバー借入保守	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成21年4月1日	(株)マルタン 神奈川県横浜市中区山下町273	会計法第29条の3第4項	1,139,040	1,139,040	100.0%		当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
海図調査装置1式他2点借入	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	NECネクサソリューションズ(株) 東京都港区三田1-4-28	会計法第29条の3第4項	8,736,312	8,736,312	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
行政情報システムクライアントパソコン1000式借入	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項	34,123,824	34,123,824	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海況監視衛星受信・解析装置借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	日本船用エレクトロニクス(株) 神奈川県横浜市神奈川区東神奈川2-40-7	会計法第29条の3第4項	6,048,000	6,048,000	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
海図編集装置7式他1点借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	会計法第29条の3第4項	26,079,804	26,079,804	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海図調査装置1式他1点借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	会計法第29条の3第4項	12,782,744	12,782,744	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
航空シミュレータ借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	三井物産エアロスペース(株) 東京都港区芝公園2-4-1	会計法第29条の3第4項	27,720,000	27,720,000	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成24年度	
ゲートウェイサーバ借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	大平工業(株) 東京都中央区新川1-23-4	会計法第29条の3第4項	11,919,600	11,919,600	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
行政情報システムクライアントパソコン1100式借入	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	会計法第29条の3第4項	30,536,100	30,536,100	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成23年度	
ルータ借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	NECフィールディング(株) 東京都港区三田1-4-28	会計法第29条の3第4項	12,534,669	12,534,669	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海洋情報システム端末機等借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項	80,640,000	80,640,000	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
海洋情報システムデータ暗号化装置借入保守	支出負担行為担当 海上保安庁次長 鈴木 久泰 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	平成21年4月1日	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項	11,759,700	11,759,700	100.0%		当該契約については、複数年前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。	平成22年度	
宅配便運送単価契約	支出負担行為担当 第六管区海上保安本部長 林 敏博 広島市南区宇品海岸3-10-17	平成21年4月1日	ヤマト運輸(株) 広島県広島市南区出島1-20-31	会計法第29条の3第4項	2,877,380	2,695,000	93.7%		宅配便の運送契約であり、予算決算及び会計令第99条第8号で契約していたため。	平成22年度	
若松港湾合同庁舎電気需給	支出負担行為担当 第七管区海上保安本部長 星島 伸至 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10	平成21年4月1日	九州電力(株) 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	会計法第29条の3第4項	—	1,131,842	—		平成21年度における当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。	平成22年度	